

定例会

9月27日～28日
◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

9月定例会は27日に開会し、会期を28日までの2日間と定め、町長から行政報告・提案理由の説明を受け、5議員が13項目にわたり一般質問を行い、延会しました。

28日は、教育委員会委員の任命に同意、条例の制定

1件、条例の一部改正1件を原案可決し、過疎地域自立促進市町村計画の策定、補正予算4件、平成21年度各会計決算の認定9件を決算審査特別委員会を設置のうえ付託、意見書案2件を原案可決、報告2件を了承し閉会しました。

津別町過疎地域自立 促進市町村計画を可決

人事

教育委員会委員の再任に
同意

9月30日で任期満了となる松田真理さん（豊永・48歳）を再任することに同意しました。

条例

・農林業関係事業分担金徴収
条例の制定

鳥獣被害防止特別措置法に基づき、被害防止計画を作成

し、鳥獣被害防止総合対策事業（鹿侵入防止柵設置事業）の実施にあたり、当該事業の費用に充てるため、分担金の徴収に必要事項を定めるため、条例の制定を行いました。

・老人福祉寮条例の一部改正

老人福祉寮の内部改修により居室が12室から8室になることから定員を改正しました。

津別町過疎地域自立促進市町村計画を可決

これまでの過疎地域自立促進特別措置法が失効となり、新たに過疎地域自立促進特別措置法が公布されたことにより、平成22年度から平成27年度までの計画を策定し原案どおり可決しました。

この計画は津別町総合計画との整合性を図りながら、町の概要や人口・産業の推移、自立促進の基本方針を始め、産業の振興、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、生活環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興、集落の整備など町の自立に向けた計画となっています。



会期を1日間と定め、契約の締結2件、協定の締結1件を原案可決、報告1件を了承し閉会しました。

契約の締結

町有住宅は、町営住宅に入居困難な方に対する住宅セーフティネットの役割、町営住宅の建て替えを円滑にするために建設するものです。

工事の名称

旭町町有住宅建設事業主体工事（2棟6戸）

工事の場所

津別町字旭町（旭町児童公園跡地）

契約の金額

5千187万円

契約の相手

芙蓉建設株式会社津別支店

協定の締結

津別町営住宅まちなか団地（I工区）買取事業について、協定の締結を可決しました。

事業の名称

平成22年度～平成23年度津別町営住宅まちなか団地

事業の場所

津別町字旭町11番地1

協定の金額

1億9千976万円

買取戸数

18戸

契約の相手

代表企業

津別建設株式会社

契約の締結

(仮称) 津別町多目的活動センター整備工事について、契約の締結を可決しました。

工事の名称

木造公共施設等整備工事

工事の場所

津別町字大通

契約の金額

1億80万円

契約の相手

株式会社清水建設

(反対討論)

①契約の議決は契約の目的、方法、金額、相手などであり、契約の目的に疑問と問題があることから次の理由により反対するものであります。この計画につきまして町長は、着工する前に住民や周辺

商店街の方々、議会に対し十分な説明や理解を得ないまま進めてきました。特に施設の利用形態と維持管理費、効果など明確な説明と回答がないまま完成させることは、大きな維持管理経費を将来にわた

り住民が負担するものであり、限られた財源の範囲で執行する予算のどこかの事業を削減しなければならず、そこに住民生活に支障をきたす懸念があります。そのことから住民

への明確な情報提供と意見を求め、議決責任を有する議会の理解を得るべきことの重要な認識が希薄であり、失敗が許されない事業であることから、今回の議決案件に賛成できないものであります。

②新たな負担となる建物は作るべきではない。高齢化、人口減の中で、担い手が続くのか不安である。

今後町が負担する管理運営費は1千万円以上に上ると推計されているが、この費用は本来町民の生活や福祉、教育の向上に使われるべきものであり、それを削って費用を出すところまで、町民の理解は深まっていない。このままスタートすることには責任を負えないので反対である。

2 議員が反対討論を行い、採決は議長を除く9人の議員

による記名投票により賛成多数で契約の締結について原案どおり可決しました。投票の結果は次のとおりです。

賛成 乃村議員、村田議員、島本議員、白馬議員、藤原議員、篠原議員

反対 谷川議員、茂呂竹議員、山内議員



9月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億5,092万1千円	49億7,319万1千円
国保会計	2,808万1千円	9億6,957万4千円
介護保険会計	975万円	4億4,548万3千円
下水道事業会計	30万9千円	3億9,460万9千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 緊急雇用創出推進事業 1,449万円
- 鹿侵入防止柵整備事業 3,164万円
(恩根、岩富地区の鹿柵整備)
- 産地収益力向上支援事業 6,800万円
(JAつべつ小麦貯蔵施設増設に対する補助)
- 森林J-VER認定調査業務 600万円
(CO₂削減のためのCO₂排出権取引の認定調査)

〈国保会計〉

- 健康づくり事業経費 339万円
- 超過交付金償還金 1,956万円

〈介護保険会計〉

- 保険給付費 150万円
- 超過交付金償還金 825万円

会期を1日間と定め、契約の締結の議決事項の変更1件を原案可決、報告1件を了承し閉会しました。

更 契約の締結の議決事項の変更

9月3日に行われた第6回臨時議会での議決を得て、契約を了し、工事を開始しましたが、建設予定地の地盤が当初想定より軟弱であることが

分かり、地盤安定のための工事が別途必要となったことから、契約金額を増額するものです。

工事の名称
旭町町有住宅建設事業主体
工事
津別町字旭町

変更請負金額
5千457万9千円(270万9千円増額)
契約の相手
芙蓉建設株式会社津別支店